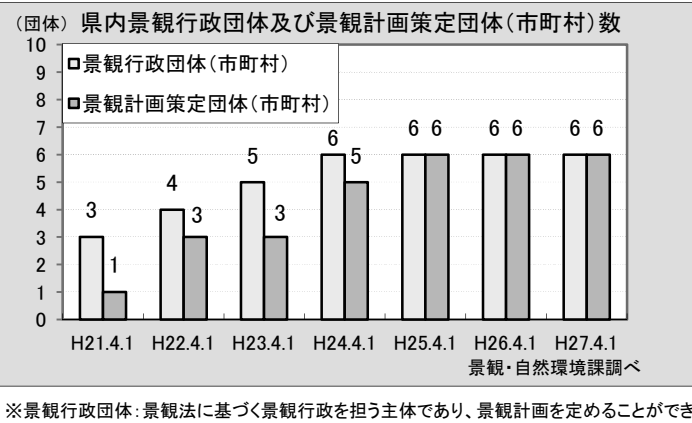


主担当部局(長)名	景観・環境局長 中 幸司
関係部局(長)名	観光局長 福井 義尚、くらし創造部長 中 幸司、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、まちづくり推進局長 金剛 一智、教育長 吉田 育弘

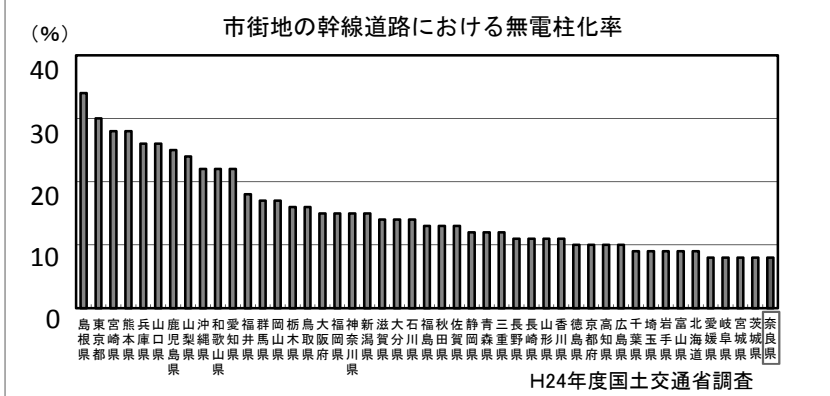
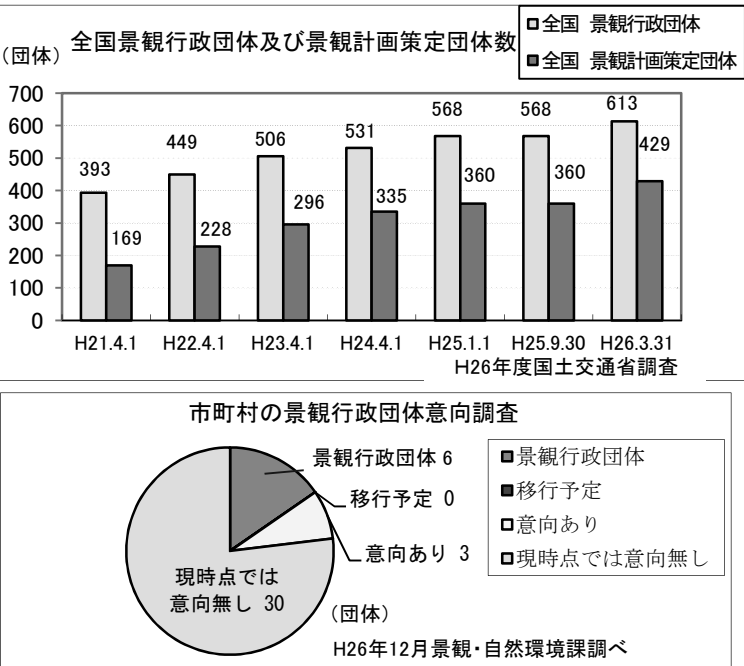
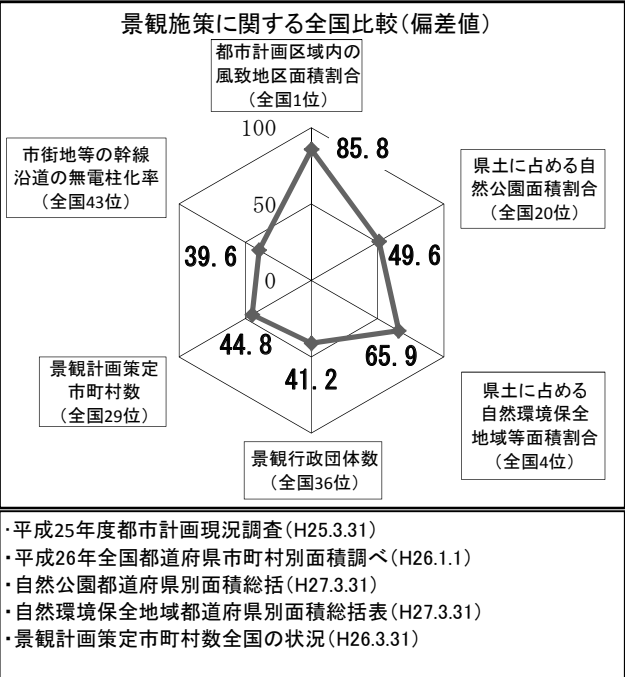
重点課題	Ⅱ くらしの向上 9 景観・環境の保全と創造 1 美しく風格のあるまちなみ 景観の保全・創造	目指す姿 NPO、学校、事業所、自治会、県・市町村等が協働し、環境への配慮に加え、県民が和みを感じ、愛着と誇りを持つことのできる“美しく風格と和みのあるまちづくり”を目指します。
------	---	---

1. 政策課題の進捗状況



目標	奈良の景観の向上を目指し、優れた景観の保全と創造、好ましくない景観の改善に取り組みます。
取組	建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、なら景観フォーラムの開催等による県民の景観の創造への意識向上等と併せて、きめ細やかでより地域に即した景観づくりを行うため、景観行政団体連絡会議において景観行政団体に移行する意向のある市を後押ししました。
成果	平成26年度末時点で、4市、1町、1村の6市町村が景観行政団体に移行しました。

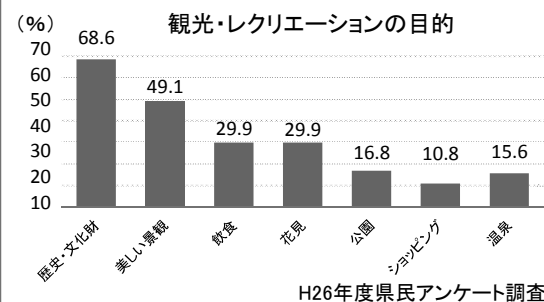
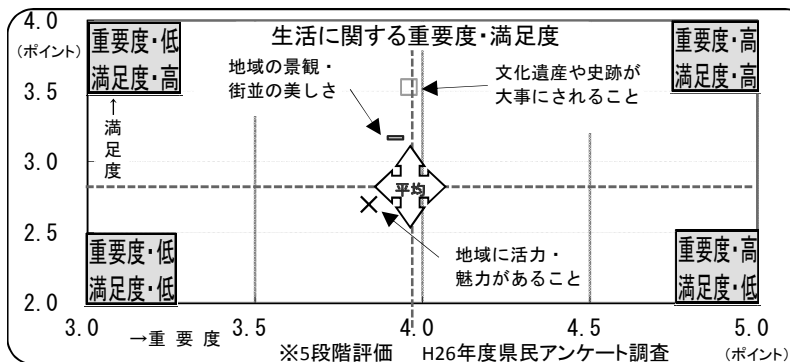
2. 現状分析



・奈良県は、歴史文化遺産や自然環境に恵まれた質の高い景観を保有しています。

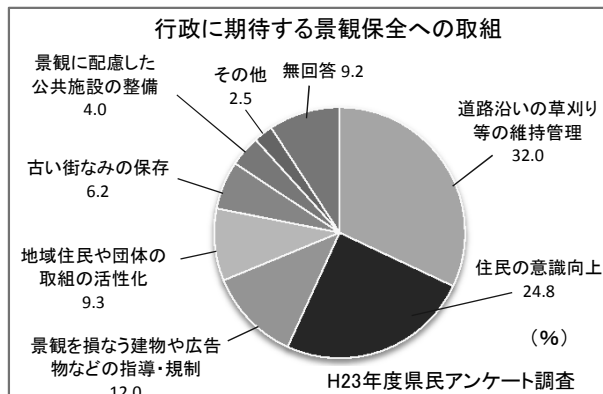
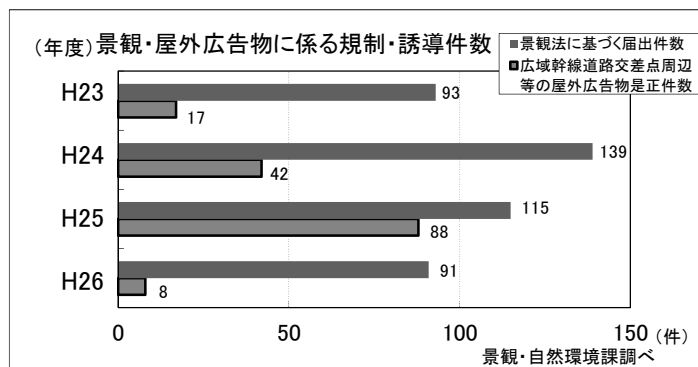
・景観計画策定団体数は平成25年に6市町村となってから、横ばいで推移しています。

・無電柱化の取り組みに遅れは見られますが、景観法を活用した地域の取り組みはゆるやかながら着実に進みつつあり、県民の景観に対する満足度は比較的高い水準で推移しています。



歴史文化遺産の保全や地域の景観・街並の美しさなど、景観についての満足度は比較的高くなっています。

「美しい景観」を観光・レクリエーションの目的として考える県民が相対的に多く、県内全域で第2位となっています。



- ・景観法に基づく届出件数は、市町村の景観行政団体への移行や社会情勢の変化により増減しています。
- ・平成22年10月1日より、広域幹線道路の交差点周辺の屋外広告物規制を強化しました。平成24年度より設けた修景助成制度による平成26年度の修景件数は4件、その他の是正件数は8件となっています。3年間の修景助成件数の累計は86件となります。

景観保全への取り組みで、県民が行政に期待することとして、「道路沿いの草刈り等の維持管理」が32.0%と最も多く、続いて、「住民の意識向上」、「景観を損なう建物や広告物などの指導・規制」が多くなっています。

目的達成のプラス要因	奈良県の持っている強み	内部(内的要因)	奈良県の抱えている弱み
	1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれた美しい景観(国宝・重要文化財:1,514件・全国3位、史跡名勝天然記念物:144件・全国1位、県土に占める自然公園面積:全国20位) 2 個別の法規による広範囲にわたる景観規制地域(都市計画区域内の風致地区面積割合:全国1位、県土に占める自然環境保全地域等面積:全国4位) 3 都市計画による広範囲にわたる高さ規制地域(用途地域内の高さ規制面積割合:全国2位) 4 住民主体でまちづくりのルールを定める地区計画策定地区数の増加(H21年度:49地区→H25年度:86地区) 5 平成21年度に奈良県景観条例を施行、奈良県景観計画を策定し、取り組みを推進 6 景観法に基づく届出の増加(H21年度:48件→H26年度累計:566件) 7 景観行政団体の増加(H21年度:3団体→H27年4月:6団体) 8 平成24年度に奈良県植栽景観整備指針を策定 9 平成25年度に奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)を策定	10 市街地幹線沿道等の無電柱化の取り組みに遅れ(H24年度末:全国43位) 11 広告・宣伝の看板の林立 12 数多くの電柱と縦横に張り巡らされた電線	
	奈良県への追い風	外部(外的要因)	奈良県への向かい風
	a 観光・レクリエーションの目的として、「美しい景観」を挙げる県民が多い(県内全域で第2位) b 平成16年に「景観法」が施行され、全国で景観行政団体への移行及び景観計画の策定が増加(H26年3月景観行政団体:612団体、景観計画策定団体:429団体) c 道路沿いの草刈りについて多くの県民が行政に期待		d 「文化遺産や史跡が大事にされること」、「自分の住む地域の景観や町並みが美しいこと」を重要と捉えている県民はそれほど多くない

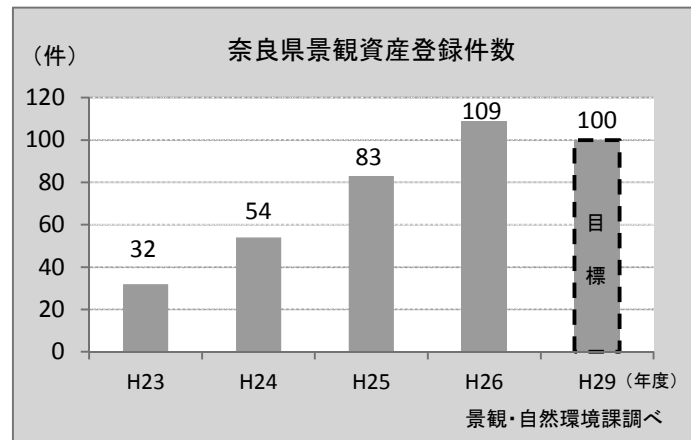
目的達成のマイナス要因

3. 施策課題の進捗状況

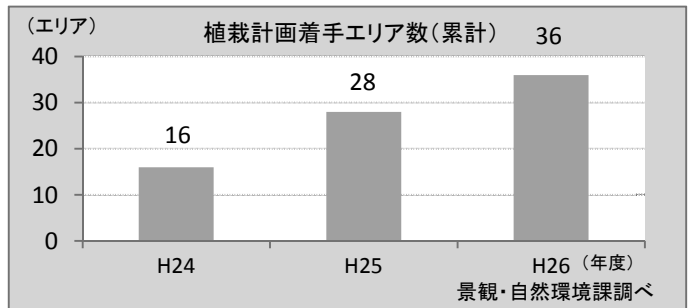
戦略1:美しく風格のあるまちなみを守り、創り、育てます。

主担当課(長)名 | 景観・自然環境課長 佐野 勝

戦略目標 ▶平成29年度末までに景観資産の登録数を100件にします。(H25年11月現在:54件)



取組	全庁的に取り組む景観創造事業の一環として、良好な景観を顕彰し、地域の景観意識を向上させるため、平成23年度に奈良県景観資産の登録制度を開始しました。 ※奈良県景観資産:県内の景観的に価値のある建物や樹木、すばらしい景観を望める場所などを募集し、審査の後に登録
成果	第1回となる平成23年度に32件、平成24年度に22件、平成25年度に29件、平成26年度に26件の景観資産を登録し、登録件数は合計で109件となりました。毎年、予想を上回る応募があり、当初の目標を達成しました。



取組	奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備計画に位置づけられた各種取り組みを推進しました。
成果	県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を図ってきた結果、平成26年度までに、全48エリアのうち36のエリアで植栽整備に着手しました。

奈良県内の市街地幹線道路の無電柱化整備状況

	市街地延長 (Km)	市街地合意延長 (Km)	市街地整備延長 (Km)	市街地幹線道路の 無電柱化整備率(%)
一般国道 (指定区域外)	103.3	15.3	10.5	10.2
県道 (主要地方道・一般県道)	193.0	11.8	9.8	5.1
県管理道路合計	296.3	27.1	20.3	6.9

※ 合意延長…電線事業者と無電柱化整備を合意した道路延長
整備延長…無電柱化整備が完了した道路延長

道路環境課調べ

取組	景観及び防災性の向上を図るため、市街地幹線道路等で、電線事業者や地元関係者と連携しながら、道路の無電柱化を実施しました。
成果	平成22年度に策定した無電柱化ガイドラインに基づき、奈良県が管理する市街地幹線道路で約1.0kmを整備しました。(H25年度)

主な取組指標等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	担当課名
景観法に基づく建築物外観等への規制誘導				
景観法に基づく届出件数(件)	139	115	91	景観・自然環境課
景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化				
交差点周辺禁止地区内の屋外広告物撤去等の件数(件)	42	88	8	景観・自然環境課
景観に関する住民間の協定等地域の良好な景観づくり				
景観住民協定締結地区数(地区)	17	17	17	景観・自然環境課
景観サポーターの活用				
景観サポーター新規登録数(人)	17	30	26	景観・自然環境課
落書き・ゴミのポイ捨て対策の推進				
河川美化愛護団体支援事業による河川清掃実施団体数(団体)	95	100	101	河川課

これまでの成果

- ・奈良県景観資産に登録された83件について、チラシおよび冊子を作成し配布しました。また、パネル展を図書情報館や東京まほろば館等6カ所で行い、景観資産のPRを実施しました。
- ・主要インターチェンジや駅から観光拠点までのアクセス区間など、来訪者をもてなす空間において、除草や花の植栽を実施しました。
- ・平成25年度に創設した「植栽による景観向上推進補助金」を活用して、これまでに10市町村及び1団体が、10エリアで植栽整備を実施しました。
- ・「植栽ジャーナル」(なら四季彩の庭)を発行し、県・市町村・地元団体等による植栽整備の取り組みを紹介しました。
- ・屋外広告物修景助成事業による補助金を利用した平成26年度の屋外広告物の撤去等の件数は、広域幹線沿道が4件となっています。
- ・地域の特徴を踏まえた景観づくりを進めるため、平成27年2月に「なら景観フォーラム」を開催し、63名が参加しました。
- ・地域の特性を活かした良好な景観を保全・創造するため、周辺景観に調和した優れた屋外広告物を表彰する、「なら景観調和広告賞」を平成25年度に創設し、これまでに7作品を表彰しました。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化

＜政策課題の進捗状況＞ きめ細やかで、より地域に即した景観づくりを行うため、県内市町村の景観行政団体への移行を促進するとともに、なら景観フォーラムの開催等による県民への意識向上等と併せて、景観行政団体連絡会議において景観行政団体に移行する意向のある市を後押ししてきた結果、4市、1町、1村の6市町村が景観行政団体に移行しました。	＜奈良県の持っている強み＞ 1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれた美しい景観(国宝・重要文化財:1,514件・全国3位、史跡名勝天然記念物:144件・全国1位、県土に占める自然公園面積:全国20位) 2 個別の法規による広範囲にわたる景観規制地域(都市計画区域内の風致地区面積割合:全国1位、県土に占める自然環境保全地域等面積:全国4位) 3 都市計画による広範囲にわたる高さ規制地域(用途地域内の高さ規制面積割合:全国2位) 4 住民主体でまちづくりのルールを定める地区計画策定地区数の増加(H21年度:49地区→H25年度:86地区) 5 平成21年度に奈良県景観条例を施行、奈良県景観計画を策定し、取り組みを推進 6 景観法に基づく届出の増加(H21年度:48件→H26年度累計:566件) 7 景観行政団体の増加(H21年度:3団体→H27年4月:6団体) 8 平成24年度に奈良県植栽景観整備指針を策定 9 平成25年度に奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)を策定	＜奈良県の抱えている弱み＞ 10 市街地幹線沿道等の無電柱化の取り組みに遅れ(H24年度末:全国43位) 11 広告・宣伝の看板の林立 12 数多くの電柱と縦横に張り巡らされた電線
＜施策課題の進捗状況＞ ・良好な景観を顕彰し、地域の景観意識を向上させるため、平成23年度に奈良県景観資産の登録制度を開始し、平成26年度までの登録件数は109件となり、目標を達成しました。 ・「奈良県植栽計画」の小庭(エリア)に位置づけられた取り組みを推進した結果、平成26年度までに48エリアのうち36のエリアで植栽整備に着手しました。 ・平成22年度に策定した無電柱化ガイドラインに基づき、奈良県が管理する市街地幹線道路で約1.0kmを整備しました。		
＜奈良県への追い風＞ a 観光・レクリエーションの目的として、「美しい景観」を挙げる県民が多い(県内全域で第2位) b 平成16年に「景観法」が施行され、全国で景観行政団体への移行及び景観計画の策定が増加(H26年3月 景観行政団体:612団体、景観計画策定団体:429団体) c 道路沿いの草刈りについて多くの県民が行政に期待	＜強みで追い風を活かす課題＞ 【重要課題】「なら四季彩の庭」づくりの推進(8,9,a,c) ・景観資産の登録と活用(1,2,a) ・景観法に基づく建築物外観等への規制誘導(5,6,b) ・県内市町村の景観行政団体への移行促進(7,b)	＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞ 【重要課題】景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化(11,a) 【重要課題】無電柱化の推進(10,12,a)
＜奈良県への向かい風＞ d 「文化遺産や史跡が大事にされること」、「自分の住む地域の景観や町並みが美しいこと」を重要と捉えている県民はそれほど多くない	＜強みで向かい風を克服する課題＞ 【重要課題】植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進(9,d) 【重要課題】景観サポーターの育成と活動の支援(1,5,9,d) ・景観に関する住民間の協定等地域の良好な景観づくり(1,4,5,d) ・良好な景観の形成に係る県民意識の向上(1,2,3,4,5,9,d)	＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞ 【重要課題】屋外広告物規制に係る県民意識の向上(11,d)

5. それぞれの課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
【重要課題】「なら四季彩の庭」づくりの推進	奈良県植栽計画に基づき、各種の取り組みを推進することと併せて、新たなエリアを追加する等、計画の充実を図ると共に、整備箇所の積極的なPRを実施します。
景観資産の登録と活用	県民の景観への意識向上や観光対策として活用するため、積極的な募集とPRを実施します。
景観法に基づく建築物外観等への規制誘導	景観法や奈良県景観条例に基づき、適正な指導を継続して実施します。
県内市町村の景観行政団体への移行促進	景観行政団体に移行する意向のある市を中心に、働きかけを継続して実施します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
【重要課題】景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化	市町村と連携して屋外広告物の規制・誘導策を検討し、景観に配慮した屋外広告物への転換を促進します。
【重要課題】無電柱化の推進	景観及び防災性の向上を図るため、市街地幹線道路等で、電線事業者や地元関係者と連携しながら、道路の無電柱化を実施します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
【重要課題】植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進	市町村や地元団体等と協議を進め、エリア協議会等を設置するなどして、関係者との合意を図り、役割を分担して植栽の整備・維持管理を促進します。
【重要課題】景観サポーターの育成と活動の支援	景観サポーターを育成、支援し、地域における景観づくりに係る活動を促進することにより、景観形成の向上を促進します。
景観に関する住民間の協定等地域の良好な景観づくり	各地域における景観に関する意識向上のため、市町村とも連携して引き続き制度のPRを実施します。
良好な景観の形成に係る県民意識の向上	一律的な規制誘導ではなく、地域の持つ特徴をふまえた景観づくりのあり方を模索する機会とすることを目的として、「なら景観フォーラム」を開催します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
【重要課題】屋外広告物規制に係る県民意識の向上	・屋外広告物制度についての啓発リーフレットを簡易除却のキャンペーン等で配布します。 ・周辺の景観に調和・配慮された屋外広告物のうち特に優れた作品に「なら景観調和広告賞」を授与します。

6. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
良好な景観の形成に係る県民意識の向上	景観法の施行から10年、奈良県景観計画の策定から5年が経過し、法や条例による規制・誘導の仕組みは整ってきましたが、それぞれのまちの姿は、歩んできた歴史、人の営みなど地域独自の様々な要素とともに、時間をかけて創られてきたものであり、地域が持つこれらの特徴をふまえた景観づくりを地域住民や市町村とともに進めていくことで、「住んでよし」「訪れてよし」の奈良県づくりを目指します。